

人権コラム 心、豊かに

◆ 誰もが金メダリストに

開幕を2か月後に控えた、リオオリンピック。アスリートが力と技の限界に挑む、その最高峰の舞台が「ふたつ」用意されていることを知っていますか。

オリンピックが終わると、「類似した (Parallel) + オリンピック (Olympic)」の意味を持つパラリンピックが始まります。パラリンピックは、身体に障がいを抱える方々にとって最高の国際大会。競技種目ごとにルールを変え、また維持された体の機能を生かす独自の競技（ボッチャ、ゴールボールなど）が設けられ、可能な限りの配慮によって多くの選手の参加を可能にしています。そして、パラリンピックに見られるこの配慮は、4月に施行された障害者差別解消法にある「合理的配慮」の具現化といってもいいでしょう。

合理的配慮とは、障がいを抱える方から“困ることをなくして欲しい”という意思が示された場合、周りの人や社会が「大きな負担を感じない範囲」で行う配慮です。障がいを抱えた方にも、「年齢や性別、障がいの状態、居住地」などの違いがあり、当然「困りごと」の内容もそれぞれです。このため、必要とする配慮も多種多様となります。

「合理的配慮は、障がいを抱える方を特別扱いすること」と受け取られるかもしれませんが、そうではありません。合理的配慮は、障がい者の優遇措置や新たな権利をつくるのではなく、障がいを抱える人もそうでない人もお互いを尊重し、「生活、学習、労働」が可能な、安心して暮らせる社会（共生社会）を目指すものです。

2020年のオリンピック、パラリンピックは、「東京」で開催されます。最終プレゼンテーションで話題になった「お・も・て・な・し」。選手が競技に集中し、スタッフや観客は安心して選手を応援する— そんな配慮の心は「おもてなし」という美しい形になって、最高の舞台に花を添えることでしょう。そして、その心を持つ誰もが、もうひとりの「金メダリスト」です。